

## 令和 8 年度 女性活躍推進法に基づく情報公開

### ○男女間賃金差異

全労働者	58.8%
正社員	75.7%
再雇用・パート・有期社員	46.9%

対象期間:令和 7 年度支給分

賃 金:給与及び賞与の支給総額

差異についての補足説明

正社員の差異は女性の時間外労働等が少ないためです。雇用・パート・有期社員の差異は、男性は再雇用者、女性はパートが多いことで労働時間数に差異があるうえ、正社員同様に女性の時間外労働が少ないためです。

### ○女性管理職比率(令和 8 年 4 月 1 日時点)

0%(7 人中 0 人)

※管理職とは「課長級」と「課長級より上位の役職(役員)除く」です。

### ○採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和 7 年度採用分)

13%(23 人中 3 人)